

次のように制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年9月4日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

電県 第31号

(2) 工事名

令和2年度静岡県東部総合庁舎ネットワーク設備更新工事

(3) 工事内容

特記仕様書記載のとおり

(4) 工事期間

契約日から令和3年3月19日まで

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格の認定業種及び許可の種類

静岡県建設工事入札参加資格において、「電気通信工事」について競争入札参加資格を有している者であること。また、電気通信工事業に係る建設業の許可を有している者であること。

(3) 経営事項審査の総合評定値

電気通信工事に係る経営事項審査結果（審査基準日が入札日より1年7ヶ月以内のもの）の総合評定値1,000点以上であること。

(4) 営業所の所在地

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所が県内にあり、当該営業所が電気通信工事業の静岡県建設工事の入札参加資格を有していること（当該業種の入札及び請負契約に関する権限等の委任を受けていること。）。

(5) 配置予定技術者

入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があり、監理技術者資格者証（電気通信）の交付を受けている者で監理技術者講習を受講した者であること。また、入札日の翌日から起算して20日目から専任で配置できること（土日祝日を含む。）。

(6) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

- (8) 民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (10) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しないものをいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認資料を令和 2 年 9 月 10 日（木）午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出しなければならない。

#### 5 入札説明書の配布場所及び担当部局等

##### (1) 配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県庁東館 16 階  
静岡県経営管理部 ICT 推進局 電子県庁課 技術管理班  
電話番号 054-221-2083

##### (2) 配布期間

令和 2 年 9 月 4 日（金）から令和 2 年 9 月 10 日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から 4 時まで

##### (3) 配布方法

機密保持誓約書を提出した者に対して、手渡しにて直接配布する。

#### 6 入札手続等

##### (1) 入札執行日時

令和2年9月23日（水） 午前9時30分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館16階 OA研修室

(3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで。

郵送・電送による入札は認めない。

(4) 入札方法

総価による。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格（ただし、最低制限価格以上）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札保証金

免除

(7) 契約保証金

納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行なった場合には、契約保証金の納付を免除する。

(8) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札に関する条件等に違反した者が行った入札及び入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

(9) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 詳細は入札説明書による。